

編集者のことば

本号は、東京都立大学都市研究センターにおける震災予防研究グループの研究成果を特集したもので、前年度発行の第2号の継続版である。

大規模地震対策措置法が制定され、震災対策も一つの転機をむかえることになった。地震予知に法的根拠があたえられたことはたしかではあるが、そのことによって物的被害がただちに大幅に減少すると考えることは楽観的すぎる。1978年1月の伊豆大島近海の地震による道路や鉄道の被害は、かりに地震予知に成功していたとしても、さげがたいことであった。また、6月の宮城県沖地震は、1955年ごろの仙台であれば、大した被害をうけずにすんだであろうが、この年次以降に開発され、造成された宅地で大きな被害を出した。なかんずく、地下に埋設されたガス管が、あたらしい造成地で大きく被害をうけ、供給が完全に全域で再開された7月9日まで、27日間も、生活機能障害がつづいた。人的被害も、伊豆では土砂崩壊と車がからんだ特徴的な被害をみせし、仙台では、これまでも死傷例のあるブロック壁や門柱の倒壊による死傷者が多発した。

昭和30年代は、技術革新、経済の高度成長など、話題にことかかない時代のはしりであるが、物質的にゆたかになるなかで、人間は自然に対する対応力を弱めていったのではないかと感ぜられる。人間にとって、物質文明とは何なのか。都市文明は如何にあるべきかといった哲学的命題の追究を真剣に考えなければならないのではないかと考える。

被害が増大するのは、古典的には、津波や地震火災をとまなうばあいであった。しばらく、こうした古典的な震災に遭遇していないが、これも制御されたわけではない。いわゆる東海地震あるいは駿河湾地震が発生すれば、静岡県下を中心に、津波は眼をおおう惨状を現出するであろうし、火災要因も完全には制御できる状況にはないので、10%をこえる木造家屋の倒壊、斜面の造成地、通信線、交通線の被害などからんで大きな被害を想定せざるをえないであろう。理学や工学的研究だけではなく、人文科学、社会科学の研究を強化しつつ、最近の震災例に学び、将来にそなえることの重要性を痛感するものである。